令和3年度

第2回 中津川市国民健康保険運営協議会

令和4年3月4日(金) 新型コロナウイルス感染防止対策として書面開催

1. 議題

- (1) 中津川市国民健康保険条例の一部改正について
- (2) 令和4年度国民健康保険事業会計当初予算(案) について
 - 国民健康保険事業勘定
 - 直営診療施設勘定
- (3) 令和4年度国民健康保険料の料率について

2. その他

・保健事業について

保険者努力支援制度の取り組み状況について(報告)

【別紙1】

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取り組み状況について (報告)

【別紙2】

3. 書面表決について

議題及び説明資料をご覧いただき、別添「書面表決書」により議題ごとに承認の可否及びご意見を記載のうえ、提出期日までに返信をお願いいたします。

【提出期限】 令和4年3月11日(金)

議題1 中津川市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法等の一部改正に伴い、改正する。

保険料の未就学児に係る減額及び賦課限度額の見直しに関する改正 (令和4年第1回中津川市議会(定例会)に議案を上程予定)

概 要

■改正の背景と理由

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、子育て支援の拡充として、6歳以下の子ども(以下「未就学児」という。)に係る国民健康保険料の被保険者均等割額を減額する制度を創設すること及び保険料賦課限度額が見直されることに伴い、国民健康保険法等の一部が改正されるため、改正する。

■改正の内容

- ① 未就学児に係る被保険者均等割額を、10分の5を乗じて得た額として減額する。
- ② 基礎賦課限度額「63万円」を「65万円」に、後期高齢医者支援金等賦課限度額「19万円」を「20万円」に引き上げる。

■市民への影響

- ① 子育て世帯の経済的負担が軽減される。
- ② 賦課限度額を引き上げ、高所得層にも応分の保険料負担を求めることにより、中間所得層の保険料負担上昇が抑制される。

■施行期日

令和4年4月1日

◆保険料の仕組み

※数値は R3

	所得割額		均等割額		平等割額			
国民	加入者の所得に応じて算出		加入者数に応じて 算出		1 世帯いく らと算出		保険料総額 (内訳)	
康保	6. 64/100	+	<u>28,500</u> 円 ×加入者数	+	19,400円/世帯	=	基礎賦課額 (医療分)	(
k 険 料	2. 40/100	+	<u>9,900 円</u> ×加入者数	+	7,000 円 /世帯	=	後期賦課額 (後期支援分)	(
	1.95/100	+	11,000円 ×加入者数	+	5,700円/世帯	=	介護賦課額 (介護分)	←

② 賦課限度額

左記に算出した総額が下記の額を超えた場合は、下記の額を限度とする。

<u>現行:63万円</u> 改正後:65万円

現行: 19万円 改正後: 20万円

現行:17万円改正は据え置き

 \Downarrow

_	•
	① 均等割額
	加入者が6歳以下 の場合は、50% 減額とする。
基礎賦課額 (医療分)	現行:100% 改正後:50%
後期賦課額 (後期支援分)	現行:100% 改正後:50%
介護賦課額 (介護分)	介護賦課は、40歳 以上加入者

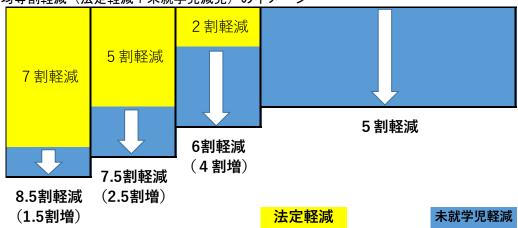
※6歳以下一人あたり 28,500円×▲50%=14,250円

※6歳以下一人あたり

9,900 円×▲50%=4,950 円

▶ 低所得層に係る法定軽減(△7割、△5割、△2割)がある場合は、法定軽減後に減額する。((28,500円+9,900円)×(△7割,△5割,△2割))×▲50%

・均等割軽減 (法定軽減+未就学児減免) のイメージ



議題2 令和4年度国民健康保険事業会計当初予算(案)について

令和4年度当初予算(案)概要

【歳入】 (千円)

科目	令和4年度	令和3年度	比較	説明
保険料	1,342,592 (滯納繰越分) 71,365	1, 406, 091	7, 866	
手数料	800	800	0	
国庫支出金	1	1	0	事業費交付金等
療養給付費 交付金	1	1	0	
県支出金	5, 839, 111	5, 315, 023	524, 088	保険給付費・保健事業に要する費用、努力支 援交付金、直営診療施設交付金等
財産収入	625	511	114	基金利子収入
繰入金	556, 018	555, 280	738	総務管理費等一般会計繰入金 保険料軽減分、財政安定化に係る繰入等
繰越金	1,016 (決算剰余金) 70,000	1, 064	69, 952	
諸収入	8, 458	8, 433	25	第三者納付金、返納金等
合計	7, 889, 987	7, 287, 204	602, 783	

【歳出】

科目	令和4年度	令和3年度	比較	説明
総務費	153, 214	164, 254	△ 11,040	人件費、賦課徵収費、運営協議会費等
保険給付費	5, 792, 300	5, 265, 800	526, 500	療養の給付、高額療養費、出産育児一時金、 葬祭費、審査支払手数料、傷病手当金等
事業納付金	1, 801, 196	1, 711, 883	89, 313	医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金 に係る納付金
保健事業費	111, 204	111, 634	△ 430	特定健診等保健事業に係る費用等
基金積立金	625	511	114	
諸支出等	26, 448	28, 122	△ 1,674	直営診療施設交付金繰出金、還付金等
予備費	5, 000	5, 000	0	
合計	7, 889, 987	7, 287, 204	602, 783	

診療所名 : 中津川市国民健康保険川上診療所

診療予定日: 週2日(第1・第3・第5週のみ3日) (診療日は調整中)

【歳 入】

Ε. V	= 7	当 初 予 算	(千円)	⇒光 日日
区分	R 3年度	R 4 年度	比較 (%)	説明
1)診療収入	13, 784	12, 457	90. 4%	
①外来収入	11, 679	10, 176	87. 1%	
②その他診療収入	2, 105	2, 281	108.4%	予防接種・特定健診委託料等
2) 使用料手数料	47	119	253. 2%	
3) 県支出金	550	2, 503	0.0%	
4)繰入金	19, 627	30, 284	154. 3%	
①一般会計繰入金	14, 910	25, 567	171. 5%	
②事業勘定繰入金	4, 717	4, 717	100.0%	国保診療所運営費補助金
5)繰越金	2, 643	685	25. 9%	
6)諸収入	27	27	100.0%	
7) 市債	500	0	_	
8) 国庫支出金	_	321	_	
歳入計	37, 178	46, 396	124. 8%	

【歳出】

区分	当 初 予 算		(千円)	説明	
	R 3年度	R 4年度	比較 (%)	或元 ₱77	
1)総務費	30, 999	34, 738	112.1%		
①総務管理費	30, 955	34, 694	112.1%	人件費、施設運営費等	
②研究研修費	44	44	100.0%	研修旅費、研修負担金等	
2) 医業費	4, 947	10, 322	208. 7%		
①機械器具費	661	5, 534	837. 2%	デジタルX線装置、医療機器保 守委託等	
②消耗機材費	204	205	100. 5%		
③医薬品衛生材料費	4, 082	4, 583	112.3%		
3)公債費	1, 232	1, 336	108.4%	財政融資資金(医師住宅建設)等	
4) 諸支出金	0	0	0.0%		
5)予備費	0	0	0.0%		
歳出計	37, 178	46, 396	124. 8%		

診療所名 : 中津川市国民健康保険加子母歯科診療所

診療予定日: 週5日(月曜日、火曜日、水曜日、金曜日、土曜日)

【歳入】

区分	<u>)</u>	当初予算	(千円)	説明	
	R 3年度	R 4年度	比較 (%)	成化 9月	
1)診療収入	46, 692	55, 672	119. 2%		
①外来収入	46, 030	55, 010	119.5%		
②その他診療収入	662	662	100.0%		
2) 使用料手数料	2	2	100.0%		
3) 県支出金	0	2, 522	0.0%		
4)繰入金	9, 260	5, 628	60. 8%		
①一般会計繰入金	4, 266	3, 508	82.2%		
②事業勘定繰入金	4, 994	2, 120	42.5%	国保診療所運営費補助金	
5)繰越金	2, 820	1, 112	39. 4%		
6)諸収入	581	602	103.6%		
7) 市債	_	2, 500	_	病院事業債(医療機器)	
8) 国庫支出金	_	244			
歳入計	59, 355	68, 282	115.0%		

【歳出】

D //	<u>,</u>	当 初 予 算	(千円)	⇒X H1
区分	R 3年度	R 4年度	比較 (%)	説明
1)総務費	39, 186	41, 102	104. 9%	
①総務管理費	39, 051	40, 967	104. 9%	人件費、施設運営費等
②研究研修費	135	135	100.0%	学会旅費、参加負担金等
2) 医業費	20, 169	26, 417	131.0%	
①機械器具費	1, 112	6, 147	552. 8%	歯科ユニット、医療機器保守委託等
②消耗機材費	4, 532	4, 980	109. 9%	
③医薬品衛生材料費	14, 525	15, 290	105. 3%	
3)公債費	0	763	0.0%	病院事業債(医療機器)
4) 諸支出金	0	0	0.0%	
5)予備費	0	0	0.0%	
歳出計	59, 355	68, 282	115. 0%	

診療所名 : 中津川市国民健康保険蛭川診療所

診療予定日: 週5日(月曜日、火曜日、水曜日、木曜日午前、金曜日)

【歳 入】

		当初	予算		(千円)		
区 分	R 3年度		R 4年度		比較口%)	説明	
	医科	歯科	医科	歯科	八字(C)		
1)診療収入	38, 197	44, 541	34, 960	46, 203	98. 1%		
①外来収入	32, 781	43, 810	27, 072	45, 465	94. 7%		
②その他診療収入	5, 416	731	7, 888	738	140.3%	予防接種・特定健診委託料等	
2) 使用料手数料	281	12	356	21	128.7%		
3) 県支出金	0		0	2, 200	0.0%		
4)繰入金		29, 227	32, 894		112.5%		
①一般会計繰入金		16, 116	19, 783		122.8%		
②事業勘定繰入金	13, 111		13, 111		100.0%	国保診療所運営費補助金	
5)繰越金	5)繰越金 17,783		15, 114		85.0%		
6)諸収入	611	901	610	912	100.7%		
7) 市債	4, 900	2, 700	0	2, 200	28. 9%	病院事業債(医療機器)	
8) 国庫支出金	_	_	321	244	_		
歳入計		139, 153		136, 035			

【歳 出】

	当初予算				(千円)	
区 分	R 3	年度	R 4 年度		LL-±4(0/)	説明
	医科	歯科	医科	歯科	比較□%)	
1)総務費	69, 134	37, 478	67, 396	37, 698	98.6%	
①総務管理費	68, 775	37, 304	67, 083	37, 524	98.6%	人件費、施設運営費等
②研究研修費	359	174	313	174	91.4%	学会旅費、参加負担金等
2) 医業費	13, 658	11, 514	8, 662	13, 610	88. 5%	
①機械器具費	8, 539	3, 730	2, 481	5, 146	62. 2%	医療機器保守委託、在宅酸素 医療機器リース料、歯科ユ ニット、冷蔵庫(歯科)
②消耗機材費	696	1, 731	812	1, 794	107. 4%	
③医薬品衛生材料費	4, 423	6, 053	5, 369	6, 670	114. 9%	
3)公債費		7, 369		8, 669	117.6%	病院事業債(診療所改 修)等
4) 諸支出金	0	0	0	0	0.0%	
5)予備費	0	0	0	0	0.0%	
歳出計		139, 153		136, 035	97.8%	

診療所名 : 中津川市国民健康保険阿木診療所

診療予定日: 週3日(第2・第4週のみ4日) (診療日は調整中)

区分	= 7	首 初 予 算	(千円)	説明
	R 3年度	R 4年度	比較 (%)	成づり
1)診療収入	19, 656	18, 446	93. 8%	
①外来収入	16, 821	15, 018	89. 3%	
②その他診療収入	2, 835	3, 428	120. 9%	予防接種・特定健診委託料等
2) 使用料手数料	21	361	1719.0%	
3) 県支出金	500	0	-	
4) 繰入金	18, 706	19, 732	105. 5%	
①一般会計繰入金	18, 706	19, 732	105. 5%	
②事業勘定繰入金	0	0	0.0%	
③その他	0	0	0.0%	
4)繰越金	6, 621	5, 105	77. 1%	
5)諸収入	11	11	100.0%	
7) 市債	500	0	-	
8) 国庫支出金	_	321	_	
歳入計	46, 015	43, 976	95. 6%	

【歳 出】

豆 八	当初予算 (千円)			新 田	
区分	R 3年度	R 4年度	比較 (%)	説明	
1)総務費	35, 691	32, 085	89. 9%		
①総務管理費	35, 656	32, 050	89. 9%	人件費、施設運営費等	
②研究研修費	35	35	100.0%	学会旅費、参加負担金等	
2) 医業費	7, 311	8, 783	120. 1%		
①機械器具費	2, 290	2, 574	112.4%	医療機器保守委託、医療機器 リース料等	
②消耗機材費	207	316	152. 7%		
③医薬品衛生材料費	4, 814	5, 893	122. 4%		
3)公債費	3, 013	3, 108	0.0%	病院事業債(阿木交流セン ター)等	
4) 諸支出金	0	0	0.0%		
5) 予備費	0	0	0.0%		
歳出計	46, 015	43, 976	95. 6%		

議題3 令和4年度の国民健康保険料の料率について

保険料率は、県全体の医療給付費等の見込みなどから県が決定した市町村ごとの国民健康保険事業費納付金(以下「事業費納付金」という。)及び中津川市が国民健康保険事業に係る費用を賄うために、県の示す標準保険料率を参考に保険料率を決定し、必要な保険料を賦課・徴収します。

(1) 令和4年度事業費納付金

令和4年度の事業費納付金は、県が令和3年度の医療給付費等の伸び率を受け、コロナ 禍の影響によらない医療給付費等の見込みから1,801,196千円と前年度に比べ89,313千 円と約5.2%増加となっております。

(単位:千円)

○事業費納付金の推移

5 + 7/15 time! 1 = 1 = 1					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
各年度の比較	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費納付金	1, 805, 093	1, 964, 971	1, 711, 891	1, 711, 883	1, 801, 196
前年度比(千円)		159, 878	△253, 080	△8	89, 313
前年度比(%)		108.9%	87.1%	100%	105.2%

(2) 令和4年度標準保険料率

事業費納付金の増加により、県から示された令和4年度標準保険料率は、現行の保険料率よりも高い値が示されました。これは、必要となる保険料が現行の保険料率では不足している状況を示しています。

○令和4年度標準保険料率(市町村算定方式)

令和4年度	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	7.17 %	28,967 円	19,447 円	65 万円
後期高齢者支援金等分	2.57 %	10,168 円	6,827 円	20 万円
介護納付金分	2.15 %	11,833 円	5,796 円	17 万円

※標準保険料率(市町村算定方式)…市町村ごとの算定基準に基づく保険料率の標準的な水準

○令和3年度賦課保険料率

令和3年度	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	6.64 %	28,500 円	19,400 円	63 万円
後期高齢者支援金等分	2.40 %	9,900 円	7,000 円	19 万円
介護納付金分	1.95 %	11,000 円	5,700 円	17 万円

(3) 令和4年度保険料率の算定

令和4年度は、事業費納付金のほか国民健康保険事業に係る費用を加えると、必要な保 険料は前年度から大幅に上昇することが見込まれるため、激変緩和措置として令和3年 度決算剰余金(見込み)のうち70,000千円を保険料に充て被保険者の負担軽減を図りつ つ、保険料率が微増に収まるよう算定をしたい。

1)事業費納付金及び国民健康保険事業に係る費用(保健事業費、出産育児一時金など) の支出見込額から県支出金、繰入金などの収入見込額を差し引いた額が保険料の必 要額となります。

○支出見込額

○収入見込額 ○保険料必要額

7,889,987 千円 - 6,477,395 千円 = 1,412,592 千円

2)激変緩和措置として決算剰余金を保険料必要額に充てます。

○保険料必要額 ○決算剰余金 ○保険料必要額

1,412,592 千円 - 70,000 千円 = 1,342,592 千円

3)保険料必要額を確保するため、収納率を見込んだ額を保険料の賦課額とし、これを 基礎として、被保険者数や基準総所得金額の推移などを勘案し、保険料率を算定し ます。

○保険料必要額

収入見込率

●保険料の賦課額

1,342,592 千円

 \div 92.5%

1,451,451 千円

●被保険者数及び世帯数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	16,585 人	15,836 人	15,048 人	14,662 人	14,256 人
世帯数	10, 186 件	9,911件	9,575件	9,422件	9,249件

※令和3年度は、令和3年12月末現在

●基準総所得金額の推移

(単位:百万円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基準総所得	10, 313	9, 907	9,850	9, 585	9, 106

※基準総所得金額…所得の合計から基礎控除を差し引いた金額

※令和3年度は試算

●一人当たり及び一世帯当たり保険料の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一世帯当保険料	176, 429 円	152, 267 円	159, 765 円	158,814 円	152, 998 円
一人当保険料	107, 565 円	94, 561 円	101,009円	101,683 円	98,831 円

※本算定時(4/1 現在有資格者のみ)

●被保険者数及び世帯数の推移



(※R3 年度の数値は令和 3 年 12 月末現在)

●保険給付費総額の推移

(1人当たり保険給付費=保険給付費÷年間平均被保険者数)



別紙1

1 保険者努力支援制度の状況

※下記は保健事業の項目となっていますが保健事業の項目以外にもあります。

- ・中津川市では糖尿病重症化予防が重点取り組みの一つとなっており、糖尿病重症化予防プログラムの実 施、恵那管内の連携会議にも参加し、推進しています。
- ・指標①受診率について、国の目標60%の目標達成のため受診率向上対策に取り組んできましたが、受診 率が伸び悩んでいます。しかしながら、得点は低いものの保健指導では得点を得られています。
- ・高齢者保健事業の一体的実施の取り組みについては満点を得ています。

(3)特定健診受診率

	中津川市	岐阜県
H30	37.5%	39.6%
R1	42.8%	40.4%
R2	37.9%	38.4%
R2年度順位	9位/21市	-

法定報告值

(4)情報提供事業実施状況

年度	件数	受診率換算
H31年度	371	3.3%
R2年度	224	2.0%
R3年度	153	年度途中のた め未算出

※R3はR4.2時点

(5)-2特定保健指導の状況(R2)

		H27	R1年	R2年	国の目標
特定保健	中津川市	69.3%	68.2%↓	66.2%↓	60%
指導実施率	同規模市	29.9%	35.5%	36.0%	以上
メタボ	中津川市	13.7%	17.0% ↑	18.7% ↑	
該当者	同規模市	16.9%	19.4%	21.0%	H20年 より
メタボ	中津川市	9.0%	9.8% ↑	9.9% ↑	より 25%減
予備群	同規模市	10.7%	11.1%	11.3%	20 / 0//94

(KDB健診・医療・介護データからみる地域の健康課題)

(5) 健診結果の状況

(5)-1特定健診有所見率(R2)

		R2		
血糖	中津川市	19.9%		
川川 付出	県	17.4%		
一旦	中津川市	51.5%		
拡張期 130以上	県	49.0%		
血圧	中津川市	19.9%		
収縮期 85以上	県	19.0%		
脂質	中津川市	53.1%		
LDL 120以上	県	52.5%		

(KDB厚労省様式5-2)

(1) 評価指標の一部

	令和3年度評価指標		満点	中津川市	全国平均
(R2年度実施状況)		1,000点	595点	558点	
	県内川	頂位(42市町村)		19位	
	全国順位	位(1741市町村)		655位	
	1	特定健診受診率・特定保健 指導実施率・メタボ減少率	190点	55	41.49
	2	がん検診・歯周疾患検診	70点	35	29.59
共	3	糖尿病の重症化予防	120点	120	96.68
通	4	個人のインセンティブ・ 情報提供	110点	105	78.86
	⑤	重複服薬に対する取組	50点	50	41.56
	6	後発医薬品	130点	10	58.03
固	2	データヘルス計画の 策定・実施	40点	40	36.43
有	4	地域包括ケア・ 一体的実施の取り組み	30点	30	14.7

(2) 実績

	R3年度	R2年度	R1年度
立 () 中 () 统	(R2年度採点分)	(R1年度採点分)	(H30年度採点分)
交付内定額	31,592千円	31,860千円	29,851千円
獲得合計点 (体制構築加点含)	595点/1,000点	603点/995点	573点/920点
1人当たり交付額	2,138円	2,087円	1,849円
1点当りの金額	43,711円	52,836円	52,096円
全国順位	655/1,741位	581/1,744位	737/1,741位
都道府県内順位	19/42位	13/42位	23/42位

後発医薬品については、個別の差額通知の実施、市内小 中学校への資料配布や、重複頻回受診者・服薬者への訪 問時に資料にて説明しています。今後、啓発ポスターや 保険に関する郵送物に添付する資料を準備しています。

《R3受診率向上対策》

- ●電話勧奨(2054架電/6381件) ●市内小中学校へのチラシ配布
- ●勧奨はがきの送付(5693件)
- ●情報提供事業(前年利用者への勧奨)
- ●広報(広報なかつがわ・SNS(LINE)・HP掲載・エリアトーク)
- ・コロナによる受診控えから、未受診が定着化しないようさらに対策を講じてい く必要があります。《健診結果の状況》

メタボが増加し、特定保健指導率が下がってきているため指導体制の強化が必 要です。血糖の割合に関して県との開きが大きい状況です。

2 社会保障費に係る生活習慣病の状況

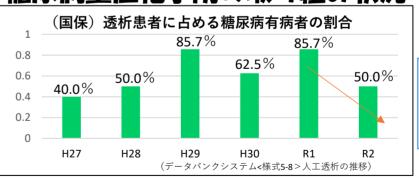
都道府県 市町	高齢化率	短期目標の疾患 (生活習慣病)					短期目標の疾患とする合併症						
		高血圧			糖尿病			高血圧+合併症			糖尿病+合併症		
		40~64歳	65~74歳	75歳~	40~64歳	65~74歳	75歳~	40~64歳	65~74歳	75歳~	40~64歳	65~74歳	75歳~
岐阜県	29.1	71.9	79.3	80.5	45.9	48.8	42.3	37.1	44.9	61.7	41.0	50.4	67.0
中津川市	32.9	72.5	79.7	84.2	49.8	49.8	50.0	43.8	51.5	70.2	50.2	59.1	77.1

都道府県 市町	中長期疾患のうち介護認定者								生活習慣病との重なり (高血圧・糖尿病)				
	脳血管疾患			虚血性心疾患			腎不全			骨折		認知	
	40~64歳	65~74歳	75歳~	40~64歳	65~74歳	75歳~	40~64歳	65~74歳	75歳~	65~74歳	75歳~	65~74歳	75歳~
岐阜県	16.6	13.7	44.9	3.2	5.4	35.1	4.0	8.3	39.0	59.3	84.2	66.9	83.6
中津川市	13.4	8.1	42.8	4.6	4.1	35.4	5.8	5.1	33.8	63.5	82.6	75.9	84.5

中津川市の課題である高血圧と糖尿 病は県と比較しても高い状況です。

- ・若い世代から高血圧が多く合併症に もかかっています。
- ・後期高齢者においては8割以上が高 血圧患者です。
- ●自覚症状の少ない若い時期からの重 症化予防が大切です。
- ・介護認定者の状況では脳血管疾患は 県の方が高いです。中津川市は心疾患 が多く、若い世代の腎不全割合が多い 状況です。
- ・介護保険利用者に多い疾患である 「骨折・認知症」と「高血圧・糖尿 病」との重なり後期高齢者の8割以上 となっています。

3糖尿病重症化予防の取り組み状況





・透析患者に占める 糖尿病有病者の割合 が減少しました。

<糖尿病重症化予防プログラム>

「11医療機関より24名の紹介」(R2:4 医療機関より5名紹介)

(ご利用いただいた医療機関様には御礼申し上げます。)

- ・R3年度4月に各医会にてプログラム実施に関する協力依頼を実施。また、医療機 関と連携するための連絡様式を変更したことにより利用が増加しました。
- ●「各地区の糖尿病性腎症重症化予防プログラム連携会議」
- ●「中津川・恵那地域糖尿病性腎症重症化予防プログラム連携会議|2回/年
- ●糖尿病専門医をはじめ、多職種で糖尿病重症化予防について検討しています。
- ●連携会議会長が中心となって開催している症例検討会への参加 1回/2ヶ月

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取り組み状況について

【内容】

- 1. 基本的事項
- 2. 令和2年度、令和3年度取り組み状況
 - (1)中津川市の取り組み体制について
 - (2)個別的支援(ハイリスクアプローチ)の実施状況
 - (3) 通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)の実施状況

1. 基本的事項

近年の急速な高齢化と共に、2022年以降、団塊の世代が後期高齢者へ移行をしていく中、健康寿 命延伸は昨今の重要な課題の一つとなっている。

健康寿命延伸へ向けた取り組みはこれまでも実施されてきたが、後期高齢者医療制度への移行時に、保健事業等が断絶され適切に継続されてこなかった事、実施主体の違いにより、保健事業と介護予防が一体的に実施されてこなかった事が課題となっていた。

中津川市では、高齢者が後期高齢者へ移行しても継続的に、適切な医療や介護サービス、保健事業につながり、疾病予防・重症化予防を行うことができるよう、令和2年10月から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(以下「一体的実施」という。)の取り組みが開始された。

事業の開始にあたり、恵那医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会に事業説明と協力依頼を行い、 実施体制を整備し取り組んでいる。

2. 岐阜県内の取り組み状況について

令和2年度	8市町村	中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、山県市、笠松町、北方町
令和3年度	16 市町村	中津川市、恵那市、高山市、飛騨市、下呂市、山県市、笠松町、北方町
	大垣市、関市、瑞浪市、羽島市、土岐市、各務原市、関ケ原市、東白川村	

(1)中津川市の取り組み体制について

<体制>

- •検討会:市民福祉部(部長、局長、各課長、保険年金課担当者)
- ワーキングクループ:保険年金課・高齢支援課・健康医療課・介護保険課
- ·企画調整担当専門職(保険年金課 保健師)
- ・地域を担当する専門職(保険年金課 会計年度職員 管理栄養士)

(2)個別的支援(ハイリスクアプローチ)の実施状況

- ◆糖尿病重症化予防(R2:対象38名 指導84.2%)
- ◆その他重症化予防(高血圧、腎機能低下など) (R2:44名 指導 72.7%)
- ◆低栄養(令和3年度から実施)

ぎふ・すこやか健診の結果より、対象者抽出し、管理栄養士が訪問・来所・電話など栄養指導・受診勧奨を実施。 個別栄養指導・受診勧奨実施後は、医療機関受診状況・治療状況等をレセプトおよび本人への聞き取りなどで確認を行った。令和3年からは低栄養予防にも取り組んでいる。

(評価・課題)

糖尿病重症化予防対象者は指導により、医療機関受診に結びついている。治療中の者については治療中断やコントロール不良にならないよう、継続的な支援や観察が必要である。そのためには、さらに支援できる医療専門職を確保していく必要がある。(マンパワーの確保)

健診受診率が低く十分に重症化予防に取り組めない状況である。生活習慣病重症化予防の取組を進めていくために、受診率向上対策が必要である。

(3)通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)の実施状況

◆栄養指導の実施(R2~)

◆運動指導の実施(R3~)

本事業では日常生活圏域ごとでの支援と位置づけられており、中津川市では 4 圏域(4ゾーン)に分かれている。対象教室は集中型一般介護予防事業あんきなくらぶ。

教室開始時に把握した基本チェックリスト(後期高齢者質問票内容含む)で運動・食習慣・体重変化にチェックが多い地域を選定。

管理栄養士が集団指導を実施し、必要に応じて個別指導を実施。また、令和3年度からは理学療法士によるフレイルに関する講話と運動指導を実施。

<R3 通いの場実施状況>

4-T	栄養指導		運動指導					
圏域	実施回数	人数(延べ)	実施回数	人数(延べ)				
中津川ゾーン	2	12	3	18				
木曽川ゾーン	3	10	2	9				
付知川ゾーン	6	34	2	14				
根ノ上ゾーン	2	9	2	13				
計	13	65	9	54				

フレイル予防と、生活習慣病が原因となる認知症予防に取り組む。

適切な栄養摂取、筋力維持のためのたんぱく質摂取について説明。自分が何をどれだけ食べているのか確認。血圧のコントロールの必要性、正しい血圧の測り方等について説明。

(評価・課題)

R2年度基本チェックリストによる高齢者のフレイルリスクの状況は、事業開始時と終了時を比較すると 運動習慣ありは 12.8%増加。食習慣(1 日 3 食)、口腔機能(固いものが食べにくい)は大きな変化はなく、全体として維持されていた。今後も継続的に指導を実施し、機能の維持を図っていく。

教室参加者全員が医療機関定期受診しており、健診受診率は低い状況である。より集団の重症化予防の推進と健康問題に沿った支援ができるように、治療継続の促し、健診受診の勧奨を実施していけるとよい。